

はじめに

私は子どもの貧困に関する様々な本を読んだり、地域で定期的に行われる子ども食堂のボランティアや、その子ども食堂関係者の方々へのインタビューを通してこの問題について勉強を進めてきた。子ども食堂の体験の中で筆者が感じたことは、まず、「どの子どもも貧困に苦しんでいるようには思えない」という感想だ。どの子どもも普通に遊び、普通に笑い、普通にご飯を食べている。外側を見る限りは誰もが同じであり、平等に見えた。正直、拍子抜けしたといってもいい。しかし、その子らの親と会話していると、どうやら実態は違うのだということが分かった。ある家庭は、家計が苦しく、土日にもパートに出るために子どもを長時間預かってくれる子ども食堂があることが助かると語っており、またある家庭は少しでも家計が浮くことが嬉しい、たまに残っている料理を貰えることがあることも嬉しい、そう言っていた。母親が子どもと接する時間を削ってまで土日にパートを入れ、ほんの少しの食費の軽減にほっと安心を覚える家庭が実際に存在する。本やテレビのインタビューなどではよく聞く話だが、実際に身近にそのような貧困が存在している現実には衝撃を受けた。もしかしたら、今までの人生の中で接してきたクラスメイトの中にもあの家族と同じように貧困に苦しむ人がいたのかもしれない。

現在、日本では様々な子どもの貧困に関する問題が起きている。とは言え、貧困という言葉が散見され始めたのも最近であり、ある時点以前はそもそもあらゆるメディアで貧困という単語が削除され、マイナスイメージを持つことを許さない社会の流れが存在したため、それらを知らない人も多い。しかし、2008年に公開された子供の相対的貧困率によって日本の貧困の現状が明らかとなったのだ。しかし、それらのデータが公開された今日に至っても、未だにその貧困の現実を実感している日本人はほぼいない。というのも、日本は「一億総中流」という神話を未だに信じている人間が多く存在しているからだ。しかし、今や日本は七人に一人が貧困という、世界第三位の経済大国という肩書きに合わぬ現実が付きまとっている。

貧困というとアメリカなどのスラム街のような光景を思い浮かべる人がいるかもしれないが、今日本で問題になっている貧困は、生活は出来なくはないが周りに比べると水準が著しく低い、所得が国内の所得の中央値に満たないという「相対的貧困」についてのものが主である。筆者は、改めてこの相対的貧困の実態の掴めない特性と、身近な貧困であるということを実感したのだ。また、この相対的貧困は現在日本で話題になっている「自己責任論」と結びついて、思想的にも非常に厄介な問題が発生している。

何故この貧困問題はここまで深刻化しているというのに解決の道が明確に見え始めてすらいないのだろうか。政府の補助金や、家庭や子育てをサポートする制度があるというのにそれらは子どもの貧困を解決する程十全には働いていないのだろうか。それらの当然の疑問として、援助が不十分なのではという考えが浮かぶ。実際に本を読んでいると補助金が不十分であるという話もよく書かれていた。だが、補助金の問題はその国の経済状況やまた、補助金以外のサポートによってそれが解消されているというケースもある。しかし、日本ではそもそも子育て支援の充実があまり進んでいない。なぜなら、将来の日本への投資の意識が薄いからである。本論では、日本の貧困の現状や、なぜそうなっているのか。また、考え

られる貧困の原因やそれに対する日本やその他の国の対策などを比較し、これからの子育てにおいて大切なものは何なのかを論じていく。

## 一章 貧困に対する対策

日本の貧困は大きく分類して二つの原因が存在する。まず念頭に上がる物は教育に関する費用だろう。事実、子どもの教育にかかる費用は膨大であり、それは日本の子どもの教育における私的な負担の割合が OECD 諸国の中で最高であることからわかる。子育てにかかる費用のほとんどが教育費と考える人も少なくはないだろう。教育費は、小中学校の段階でも制服代や教材費や給食代。更には PTA 会費などの様々な出費の影響は馬鹿にはならず、年齢が上がり、高校や大学に入るとさらに莫大な金額である授業料や入学金などの上乗せが入るため、これに頭を悩ませ子どもに進学を諦めさせる貧困家庭の親は多い。子ども一人あたりにかかる学校の費用(学校教育費・学校給食費・学校外活動費)は、公立の小学校であっても総額で約 32.2 万円、公立の中学校では約 47.8 万円、公立の高校では約 45 万円<sup>1</sup>である。小中学校においては、貧困層の世帯は就学援助費を申請することができるものの、就学援助費が必要な経費のすべてをカバーする程ではない。また、これらの学習費のうち 60% を占める「学校外活動費」は、かつては私立校等に子どもを生かせることを目指す一部の「特権階級」の問題であったが、現在はほぼ普遍化してきていることも負担を増やす原因となっている。

これに対し、日本では教科書無償給与制度という義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与することにより、保護者の経済的負担の軽減等を図っており、また、経済的理由により就学が困難と判断される児童生徒の保護者に対して市町村区等は学用品費、医療費、学校給食費などを援助し義務教育お円滑な実施を図っており、これに必要な費用の一部を補助している。

高校教育に関しては、2010 年から高校授業料無償化が進められており、平成 26 年度(2014 年)4 月からは高等学校就学支援金制度という名前に変わる際に内容も一新されて新制度として実施されている。改正前はこの高校授業料無償化は公立高校に限ったものだったが、改正後は私立高校にも補助が適用されるようになり、公立高校は全額授業料が無料(月額 9900 円)となり、私立高校へも同額補助されるようになった。つまり、公立高校でも私立高校でも年間 11 万 8800 円分の助成金が貰え、学校に支払われる。この制度は「高校の授業料に充てるための就学援助金を支給することにより、高等学校における教育にかかる経済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与することを目的」としている。この改正によって所得制限同時に始まり、低所得者を優遇するために高所得者は授業料無料の対象から外れる。具体的には、国公立私立高校を問わず「市町村民税所得割額」が 30 万 4200 円以上の世帯では授業料を負担することになる。世帯なので、児童手当等のどちらかの収入が高いほうを見るのではなく、共働きなら二人分の世帯収入で見ることになる。

高校だけでなく、大学無償化の計画も進められており、平成 30 年(2018 年)12 月 28 日の閣僚会議にて、2020 年 4 月に施工予定であり、年収 380 万円までの世帯で支援があることが決定されている。この所得制限には 3 段階が存在し、①住民税が非課税となる世帯(年収 270 万円未満)の学生は授業料と入学金の全額を免除。②年収 300 万円未満の世帯には住民税非課税世帯の支援額 3 分の 2 を支給。③300 万円以上 380 万円未満の場合は住民税非課税

世帯の支給額の3分の1を支給。という3段階から成る。この授業料減免は、国立大学で授業料標準額約54万円と入学金28万円を全額免除。公立大学は国立大学と同額を上限に減額、私立大学は授業料を最大各70万円減額される。また、住民税非課税世帯にはさらに娯楽費などを除く生活費についても、返済不要の給付型奨学金が最大で91万円支給される。具体的には、国立大学などに自宅から通う学生は年間約35万円、自宅外から通う学生は約80万円。私立大学や短大、閃学校は自宅生には約46万円、自宅外生には約91万円が支給される。しかし、注意点としては、所得が少なくても、一定の資産(貯金・土地・家)がある場合は、支援の対象から除外する方向で考えられている。マイナンバーを使い、支援の対象者は所得だけでなく資産も把握される。基準としては、二人親の世帯で2000万円以上を持っているかどうかが目安となる。また、支援対象者を決める際には、レポートや面談などで学習意欲を確認し、進学後も成績が下位4分の1に属するときは大学から警告し、警告を連続で受けたり、退学処分を受けた場合は当然支給を打ち切るという予定がある。

もう一つの大きな原因は、家庭環境である。しかし、ほとんどは親の影響が強い。貧困や低所得が子どもの成長に影響する経路についての一つの有力な説として、「家族のストレス説」である。前述もしたが、相対的貧困の子どもに対する一番大きな影響は親や家庭内のストレスがもたらす身体的・心理的影響だという。家庭の中にストレスが満ち溢れ、それらの環境下に長時間さらされることは子どもの成長に著しく影響する家庭の中で母と父が喧嘩をしている、親が生活費を稼ぐために必死で働いているために親子の時間が取れない、親がストレスのためについつい子どもに声を荒げてしまう。このようなケースは、貧困家庭でなくても親のストレスが高まった場合には日常的にみられることもあるだろう。しかし、それで問題がないのはごく稀に起きることである場合であり、それが慢性的に起きることとなった場合、健全な子育てなどとうていできなくなってしまふであろう。そして、最悪の児童虐待につながってしまう可能性もある。そして、経済的に余裕のない家庭の親は喧嘩や口論、暴力を振るう可能性が高くなり、子どもに直接的な影響がない場合でも子どもの成長には多かれ少なかれ影響は出てしまう。親の姿を見て子どもは成長するものであり、親同士が頻繁に対立したり争ったりすることによって子どもは対人関係に問題を抱えるようになる。子どもに直接的な被害がなかった場合でも、情緒的な発達を妨げることにつながり、更に、強いストレスを抱えた母親の影響は胎児のころから蓄積されるという。そして、貧困であることはストレスという目に見えない部分だけでなく、もっとわかりやすい影響が見える。単純に、子育ての時間が減り、子どもと一緒にいる時間が減るのだ。

日本は世界有数の長時間労働の国であるために、父親が長時間労働で、母親が専業で子育てをするといった分業スタイルである場合はまだしも、共働きしやすい一人親世代の場合は子育てに十分な時間をとることができない。親と過ごす時間が少ないことは絵本の読み聞かせや、宿題などの勉強を見てもらう、一緒に遊ぶなどの直接的な影響があるとともに、病気の時に十分なケアを受けることができない、何かの異常に気付くのが遅れるといった、間接的な影響も起こるだろう。また、未成熟児や小学校低学年であれば保育園や学童保育といった制度があるものの、小学校高学年以上の年齢層の子どもにとっては、大人と過ごす時間が少ないことは、放置されている時間が長いことを表している。それが思わぬ事故を招いたり、中学・高校生にもなれば、友人の家に入り浸ったり、繁華街をうろつくと言った行為にも繋がる。こられの対策としては、子が一歳(一定の場合は、最長で2歳)に達するまで(父

母ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間の1年間)、申し出により育児休業の取得ができるなどがあるが、会社によっては認められないなどのトラブルも多い。また、男性の育休は更に認められづらい。そもそも、保育小中学生時代に親と一緒に過ごす時間が少ないというのが問題であるため、この制度は『親と過ごす時間が少ない』という問題には何の対策にもならない。しかし、国が施行する対策以外にも、企業によっては独自に施工している子育てへの支援があり、それらによって円滑な子育てを可能にしている家庭も存在する。

## 二章 フィンランドの社会福祉

近年、北欧諸国、中でもフィンランドに情報産業、福祉制度、教育のレベルなど、様々な面で日本でも注目が集まっている。フィンランドも実は日本と同じ高齢化社会だが、日本と決定的に違うところは、少子化対策がとても充実しているということだ。実際、様々な対策のおかげで2016年までは合計特殊出生率1.8%を維持し、近年は少し下がり1.65%となっていますが日本の1.44%と比べるとその高さはわかるだろう<sup>2</sup>。では、具体的にフィンランドではどのような子育て支援が施工されているのか紹介することにする。

### ・ネウボラ

ネウボラ(neuvola)はアドバイス(neuvo)の場という意味で、妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長・発達の支援はもちろん、母親、父親、きょうだい、家族全体の心身の健康サポートも目的としている。フィンランドでは妊娠の予兆がある時点でまずネウボラへ健診に行く。ネウボラはどの自治体にもあり、健診は無料、全国でネウボラのは数は850です。妊娠期間中は6-11回、出産後も子どもが小学校に入学するまで定期的に通い、保健師や助産師といったプロからアドバイスをもらう。健診では母子の医療的なチェックだけでなく、個別に出産や育児、家庭に関する様々なことを相談でき、1回の面談は30分から1時間かけて丁寧に行い、また、担当制になっているため、基本的には妊娠期から子どもが小学校にあがるまで、同じ担当者(通称「ネウボラおばさん」)が継続的にサポートをするため、お互いに信頼関係が築きやすく、問題の早期発見、予防、早期支援につながっている。医療機関の窓口の役割もあり、出産入院のための病院指定、医療機関や専門家の紹介もしてくれる。また、利用者のデータはずっと保存されるため、過去の履歴から親支援に役立てたり、医療機関との連携に活用したりし、効率的に子どもとその家族を支援することができる。最近では親の精神的支援、父親の育児推進がネウボラの重要な役割となっており、また、児童の虐待や夫婦間DVの予防的支援の役割も担っている。現在、ネウボラ日本版の導入が、三重県の名張市や千葉県浦安市など、全国の市町村で始まっており、また、厚労省もフィンランドをモデルにした妊娠、出産、子育ての包括的支援拠点づくりを各自治体に奨励している。

### ・育児パッケージ

育児パッケージは出産に際し、KELA(フィンランド社会保険庁事務所)から支給される母親手当のひとつであり、母親手当そのものには、1子170ユーロの現金支給または育児パッケージの二つの選択肢がある(ほとんどの家庭、特に第1子を迎える家庭では育児パッケージを選択する)。育児パッケージには所得制限はありませんが、ネウボラもしくは医療機

関での妊婦健診の受診が必要で、このようにパッケージを無料で提供する仕組みは、民間団体の発案ではじまり、1937年に法制化された母親手当の現物支給として位置付けられるようになり、1949年からは所得制限が撤廃されている。また、このシステムは妊婦健診への動機付けとして効果的であり、現在ではほぼ全員が妊婦健診を受け、リスクの早期発見・早期予防に貢献している。また、妊産婦と乳幼児の死亡率も大きく改善されている。

#### ・社会保障制度

育児パッケージの他にも、フィンランドには日本よりも充実した子育て支援の手当や休業制度がある。母親は通常、約1年の出産休業をとることが多いが、その後も子どもが3歳になるまで在宅で子育てをし、その後職場に復帰できる権利がある。また、母親と父親のどちらが休んでも良い「親休業」や、父親の育児を促進するための「父親休業」の制度も整っていて、父親休業の取得率は8割にもなる。フィンランドにはイクメンという言葉はなく、男性が子育てをするのは当然視されているとあって過言ではない。「手伝う」のではなく父親として主体的に子育てをする。また、たとえ離婚・別居しても、親権を両方で持つことが多く、元パートナーと可能な限り協力し子育てについての親責任を果たすことが奨励されている。

#### ・フィンランドの保育制度

フィンランドでは1973年に保育園法ができ、全ての子どもたちに保育施設を用意することが自治体の義務になった。1996年には法改正が行われ、母親の就労有無に関わらず誰もが保育園に入れるという主体的権利が子どもに与えられ、これによって自治体は保育場所を24時間確保する責任があり、たとえ夜間保育や特別支援が必要な子どもにも安くても良質なサービスを提供することが義務付けられた。保育には、在宅、自治体、民間によるもの、と様々な選択肢がありますが、利用者の90%以上は自治体の公的保育を利用している。利用料は所得に応じて決まり、通常4カ月前までに申し込む必要がありますが、仕事、就学、資格取得等のために急に保育利用の必要がある場合は、申し込みから2週間以内に自治体はサービスを確保することが政令で定められている。全日保育の利用は最長10時間だが、希望する場合は朝食を保育所で食べることも可能である。保育所では、3歳未満の子ども4人につき、1人の保育専門職が担当し、1クラスの人数は12人まで。3歳以上の場合は、子ども7人につき大人の保育専門職が1人以上、1クラス最大21人までとなっている。2015年からは、小学校入学前の就学前教育が義務となり、6歳前後の子供たちは一年間、午前中を就学前学校で過ごし、就学前教育は自治体の管轄で授業料は無料、クラスは幼児教育教師、または基礎学校教師が担当し、子供たちの数は1クラス最大13人まで、助手がいる場合は20人までとなっている。授業は国のコアカリキュラムに基づいて計画されますが、特に教科はなく、多面的な子どもたちの学びと発達を促し、学校にあがる基礎を作ることを目的としている。したがって、遊びを通じ、各自の発達に応じた形で自己肯定意識と、学び方を強化する。

これらの子育て支援制度はフィンランドという国において、貧困の経路の断絶に大いに役立ち、子どもの将来性の拡張に寄与している。この結果をもたらしたのは教育に関しても、

家族との関係という面でも、自己肯定感なども目に見えない部分への影響も考慮して国が資金を動かし、子供たちへの大きな投資を行ったからである。

#### 終章 将来への投資とこれからの子育て

子育て支援の充実、その政策の結果から日本とフィンランドでは決定的に社会での子育てへの意識が違うように思える。しかし、これらの制度はそのまま日本に輸入してもうまくいくかどうかはわからない。そもそもの社会の成り立ちや構造が違い、国民性すらも違うため、何が成功し、何が成功しないかというのはその国によって違う。では、何が言いたいのかというと制度の充実の仕方からなる「将来への投資」への意識の差である。諸外国においては、「貧困の社会的コスト」という観点から、貧困対策の費用を捻出する根拠を導いている。ある国民の貧困を放置した場合、賃金も低く、税も最低限しか回収できず、場合によっては生活保護を受けることや、貧困による健康悪化を受けて医療機関にかかり、国の負担を増やす事に繋がるかもしれない。逆に、貧困を脱却する手助けをし、順調に成長して中間層にまで階級移動を成しえた場合、その国民からは手助けに使った金額以上の税を将来的には回収できる。これが「貧困の社会的コスト」であり、これに対して日本はまだ根本的な解決がなされていない。フィンランドの社会は「子育ては社会でするもの」という思想のもとに様々な育児支援を行っている。これだけでも日本とフィンランドの間に子育てへの意識や取り組める政策に差が出てくる。しかし、フィンランドの子育て支援政策はただの社会福祉というだけの話ではなく「貧困の社会的コスト」を考えた上で、新たなビジネス、投資として確立させている。例えばネウボラは様々な育児必需品を無料で提供する単なるプレゼントのように思えるが、そのもう一つの狙いは妊婦検診の受診率を上げ、その後に続く家族へのケアに繋げることにある。この継続的なケアによって子どもたちの非認知能力を伸ばし、それがその後の学力や健康、経済的な成功につながり、社会への貢献につながる。

もちろん、福祉への投資のみが、この貧困問題の根本的な問題であり、解決策であるというわけではない。日本の貧困問題はむしろ、行政の制度や福祉ではなく、企業によって生み出されている側面のほうが強い。

今日の日本の失業率は男性が2.7%、女性が2.2%と、先進国全体でみてもトップレベルに低い水準にあり、前章で比較として挙げたフィンランドよりも低い<sup>3</sup>。ここからわかるように、失業による貧困という問題からはほぼ切り離されているといっても過言ではない。しかし、ジニ係数(収入不平等指数)はフィンランドよりも高く、世界的にみても決して良い数字であるとは言えない。

失業していないのに貧困に晒される人が多いとは、どういうことか。これは、ワーキングプア問題が根底に関わっている。低賃金でも仕事に就いている人が多いため、数字の上では失業率は低くても、貧困層は多いという状況に陥っているのだ。このワーキングプア問題に関しても、投資への意識の低さは現れており、いわゆるブラック企業などの低賃金・長時間労働という労働者を軽視し、使い潰す形で経済を回すのは、一時的には富裕層に大きなリターンが帰ってくるかもしれないが、労働人口の減少に伴って衰退することは目に見えており、将来への投資という意識は全く感じられない。これは、自分の代だけ一時的に自らの地位を守りたい、その一時だけ大きな儲けがあればいいという意識が大きく関わっており、この意識は行政において将来への投資がされない原因でもある。会社は自社の利益の為、政治

家は国民からのバッシングを恐れて大きな投資を行えないことが現状の貧困問題の硬直を招いているのだ。

さらに、それに拍車を掛けているのが「自己責任論」である。日本人の殆どは問題に対して例えどんなに低確率だとしても自分で事前に対処が可能な場合、「努力不足」や「勉強不足」であるとバッシングされるという場合が多い。この自己責任論と、相対的貧困という他人には判別しづらい貧困は、投資の問題を隠すには持って来いの環境であり、実際に、貧困層に対する福祉を増やすなどの意見に対して、そのような批判が飛ぶことはよくあり、投資をしない理由を作る大きな要因になっている。

日本において、昨今「自己責任」という言葉が多くのメディアで散見される。日本はいつからか、「自己責任」を理由に他者を切り捨てるという判断がよしとされるようになっていた。確かに、日本は先進国の一つであり、努力次第で所得階層の移動は低確率ながら存在している。しかし、その考えで子育ての失敗や、貧困を個人の努力不足だと断じて周囲から孤立させてしまっても良いのだろうか。弱者を切り捨てていくだけではどうやっても貧困の解決には繋がらない。日本は根強い自己責任の意識から育児に対しての社会保障が発展しづらいのかもしれない。しかし、そもそも今は手厚い高齢者向けの社会福祉も有権者の主張により段々と拡充され、今の基準にまで上がった。これからの日本の子育ての発展に必要なことは、貧困の本質的な問題点を突いた有権者の主張である。それが、大きく国を動かすことのできる最良の手段だ。

(注)

1 文部科学省「平成28年子どもの学習費調査」

2 THE WORLD BANK

3 GLOBAL NOTE

参考資料

フィンランド大使館(2018) フィンランドの子育て支援

<<http://finland.or.jp/public/default.aspx?contentid=332415&contlan=23&culture=ja-JP>>,(2019年1月13日アクセス)

参考文献

阿部彩(2014)「子どもの貧困Ⅱ」岩波書店

9月9日開催 日進絆子ども食堂

1.当日の流れ

11:00～ ボランティア集合

12:00～ 受付&食事開始

16:00～ 解散



2.献立

ごはん・味噌汁・唐揚げ・スイカ・ポテトサラダ・キャベツの千切り

3.感想

今回の唐揚げの材料の鶏肉は味仙からご寄付をいただいたのでたっぷりを用意することができた。いつも募集して来てくださった人達からの感想にも「ジューシーで美味しかった」「沢山あって嬉しかった」といった声があり、嬉しくなった。また、今回は防災職を配る企画をやっており、缶詰詰めたパンを配った。あとは、少し小さい子たちと対象年齢が高めのボードゲームをやったが、ルールはあまり理解していなかったが独自のルールで楽しんでいたようで子どもの適応力・独創性は凄いなとも思った。

12月9日開催 日進絆子ども食堂

1.当日の流れ

11:00～ クリスマス会開始

12:00～ 受付&食事開始

16:00～ 解散



2.献立

タンドリーチキン・さつまいもサラダ・ごはん・青ネギスープ・シフォンケーキ

3.感想

12月ということでクリスマス会があり、子どもたちと一緒に遊んだ。子ども向けの遊びのはずだが、かなり頭を使う遊びが多く苦戦した。また、CCネットさんからの取材もあり12月25日にこのクリスマス会の様子が放送されるらしい。クリスマス会効果なのか来てくれた人も多く忙しくなり、自分が昼食を取れたのは2時頃でシフォンケーキはもうなかった。それは少し残念だったが、帰るときに余ったクリスマス会の景品を貰えたのでよしとしよう。